

みどりの食料システム戦略推進交付金取組事例集

	地域	事業主体	取組メニュー	品目
①	北海道紋別郡 西興部村	西興部村	バイオマス 地産地消	酪農
②	北海道 帯広市	株式会社B&M	バイオマス 地産地消	—
③	宮城県 大崎市	大崎市有機農業・グリーン化 推進協議会	グリーン 栽培転換	水稻
④	栃木県 小山市	小山市有機農業推進協議会	有機農業	水稻
⑤	山梨県	山梨県（甲州市他7市）	グリーン 栽培転換	ブドウ モモ
⑥	富山県 南砺市	南砺市	有機農業	露地野菜
⑦	富山県富山市 ・射水市	呉羽梨産地活性化委員会	グリーン 栽培転換	日本なし
⑧	岐阜県 白川町	白川町有機の里づくり協議会	有機農業	水稻 露地野菜
⑨	岐阜県 岐阜市	岐阜市だいこん部会協議会	グリーン 栽培転換	だいこん
⑩	兵庫県 丹波篠山市	丹波篠山ワクワク農都づくり 協議会	有機農業	水稻・黒大 豆・野菜
⑪	兵庫県 丹波市	丹波市有機の里づくり推進協議会	有機農業	水稻 野菜
⑫	島根県 浜田市	浜田市農業再生協議会	有機農業	水稻 露地野菜
⑬	岡山市 真庭市	真庭広域廃棄物リサイクル 事業協同組合	バイオマス 地産地消	—
⑭	鹿児島県 南種子町	南種子町有機農業推進協議会	有機農業	いも類
⑮	沖縄県 八重瀬町	(株)八重瀬堆肥センター	バイオマス 地産地消	—

※計画段階の事例紹介です。取組時点で内容を変更する場合があります。

※取組メニュー名は一部を省略し表記

西興部村（北海道紋別郡西興部村）

構成員：西興部村、利用農家（13戸）、JAオホーツクはまなす等

背景・課題

西興部村は「災害に強いまちづくり」を目指し、地域に豊富に存在するバイオマスである乳牛ふん尿を活用したバイオガスプラントが稼働中。バイオガスプラントから生成される副産物（メタン発酵消化液）の効率的な活用を模索。

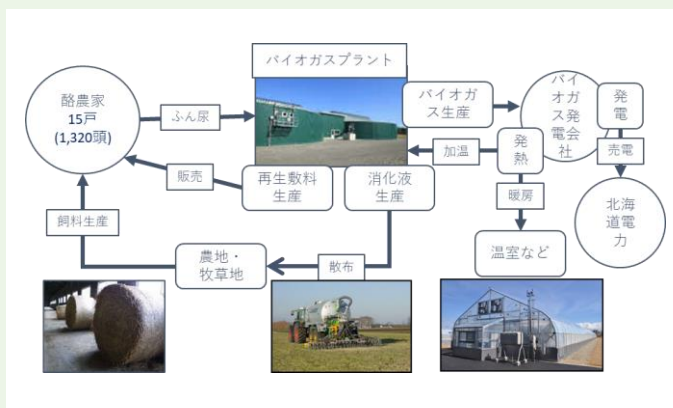


位置図

みどり戦略実現に向けて

バイオガスプラントから排出されるメタン発酵消化液を液肥としては場に散布しているが、液中の固形物を分離し再生敷料や有機堆肥として活用するため、令和3年度みどりの食料システム戦略緊急対策交付金を活用。

また、再生敷料製造設備の電力はバイオガス発電機から供給する計画であり、地域循環型エネルギーシステムの構築を目指す。



成果目標

目標年度：令和8年度

- ・年間再生敷料販売量：3,139m³/年
- ・年間堆肥販売量：1,022 t/年

取組のポイント

- ①調達：酪農家が再生敷料を使用することにより、乳牛の乳房炎の予防及び購入敷料等のコスト低減
- ②生産：バイオガスプラントから生成される副産物（メタン発酵消化液等）の有効活用

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
												①
							②					

※着工：令和4年6月頃、稼働：令和5年3月頃を計画

①調達

メタン発酵副産物の利用



②生産

プラント稼働による副産物の有効活用



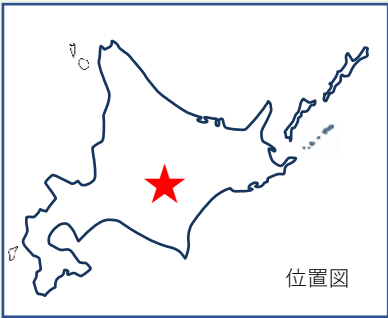
問い合わせ先

北海道農政事務所 生産経営産業部
事業支援課（再エネ・バイオG） TEL:011-330-8810

株式会社B＆M（北海道帯広市）
協力機関：JA帯広かわにし、帯広市農業技術センター等

背景・課題

株式会社B＆Mは飼養頭数580頭、生乳出荷量5,200 t /年の大型酪農法人。現在稼働中のバイオガスプラントから生成されるメタン発酵消化液は構成員の牧草地等に散布しているものの、生成量の関係から更なる散布面積の拡大が急務。



位置図

みどり戦略実現に向けて

バイオガスプラントから排出されるメタン発酵消化液を、秋まき小麦や飼料用とうもろこし等の圃場での散布試験、土壌及び肥効分析や収量調査を実施し、畑作物におけるメタン発酵消化液の有効性を検証するため、令和4年度みどりの食料システム戦略推進交付金を活用。

当該取組により畑作地域での有機資源の有効活用の拡大を図ることで、新たな耕畜連携モデルの創出、化学肥料の使用量及び肥料購入コストの低減を図る。



成果目標

- 目標年度：令和6年度
- ・年間5,000 t（約100ha）のメタン発酵消化液散布先の獲得

取組のポイント

- ①調達：畑作農家の化学肥料の使用量及び肥料購入コストの低減
- ②生産：バイオガスプラントから排出される副産物の有効活用

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		①				①						
						②						

①調達

メタン発酵消化液肥による肥料費低減



②生産

バイオガスプラントの副産物の有効活用



問い合わせ先

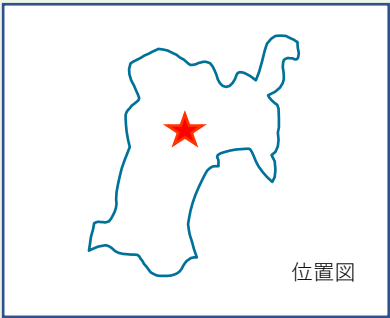
北海道農政事務所 生産経営産業部
事業支援課（再エネ・バイオG） TEL:011-330-8810

大崎市有機農業・グリーン化推進協議会（宮城県大崎市）

構成員：大崎市、県普及センター、JA、農業者、農機メーカー

背景・課題

世界農業遺産「大崎耕土」（平成29年認定）の豊かな自然環境を維持しながら将来にわたって持続可能な農業を地域に定着させるため、環境保全型農業を広く普及する。担い手が減少する中で、スマート農業機器の導入を契機とした若者や女性の活躍にも期待している。



位置図

みどり戦略実現に向けて

アイガモロボット導入による栽培体系転換に合わせ、3種のスマート農業機器で省力化。

アイガモロボット

GPSを利用した自動航行で泥を巻き上げ
光合成を抑制し除草剤の散布回数を削減。

水管理システム

スマホで水位等のデータを見て遠隔操作
で水量調整。見回りの頻度・時間を削減。

ロボット草刈機

リモコンロボットで畦畔等の除草作業を
軽労化。シェアリングでコスト削減。



環境負荷軽減の取組

○化学農薬の使用量低減（除草剤ゼロを目指して検証）

検討するグリーンな栽培体系

- ①化学農薬の使用量低減：アイガモロボットによる水田の雑草抑制
- ②省力化：アイガモロボットによる水田の雑草抑制（除草作業の削減）
- ③省力化：水管理システムによる水田の水位等の遠隔管理（見回り時間の削減）
- ④省力化：ロボット草刈機による畦畔等の除草（除草作業の軽労化・コスト削減）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組時期	育苗 → 田植え → 本田管理 → 収穫											
		①、②		③								
				④								

①、②アイガモロボット活用による雑草抑制

③水管理システムによる遠隔管理

④ロボット草刈機による畦畔等の除草

問い合わせ先

大崎市産業経済部農林振興課（TEL：0229-23-7090）

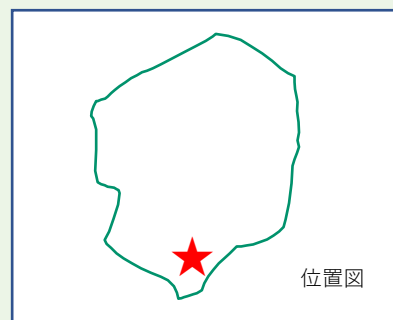
小山市有機農業推進協議会（栃木県小山市）

<協力機関> 有機農業の生産者団体、技術指導機関、流通団体、消費者団体等

背景・課題

当市では、平成24年（9名、約4.4ha）から有機農業でコシヒカリの栽培を開始したが、令和元年（13名、約8.6ha）をピークに、令和3年は9名、約6haと停滞。

生産・流通面では、農家単独の取組のため、雑草対策や販路確保等が課題。また、消費面では、有機農産物の取扱が一部大手量販店の小規模な売場に限られ、購入機会が限定的。

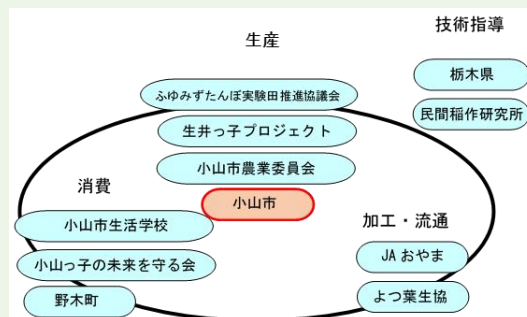


みどり戦略実現に向けて

農業者、事業者、住民による顔の見える地産地消と地域経済の循環と活力を創り出し、持続可能な地域農業の発展を図る。

・実証は場の設置、栽培技術指導を実施し、除草機による効率化、実践技術の体系化等により、技術の確立、普及を図る。

・農業者・流通事業者等による意見交換会、市民フォーラムを開催し、地域内外の消費者に対して消費促進を図る。



成果目標

○有機農業（水稻）の面積（令和3年度：6ha → 9年度：14ha）

○有機農産物の販売数量（令和3年度：36t → 9年度：76t）

○有機農業に取り組む農業者数※（令和3年度：11人 → 9年度：28人）※水稻以外の品目を含む

取組のポイント

- ①生産：
 - ・実証は場の設置（新規就農者の栽培技術の確立を支援）
 - ・栽培技術指導（専門家による技術指導により有機稲作の生産性向上を支援）
 - ・色彩選別機の導入（品質向上）、除草機・畦草刈機の導入（生産性向上）
- ②加工・流通：
 - ・農家・流通事業者等による意見交換会（域内流通の合理化、有機農産物取扱の働きかけ）
- ③消費：
 - ・市民フォーラムの開催（有機農産物の消費拡大に向けた消費者への普及啓発）
 - ・学校給食での試食、食育授業（有機農業について児童、保護者、学校関係者への理解促進）
 - ・直売所等における有機農産物コーナーの設置、オーガニックアンテナショップでの販売展開（購入機会の拡大）

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①												
②												
③												

①生産



②加工・流通



③消費



問い合わせ先

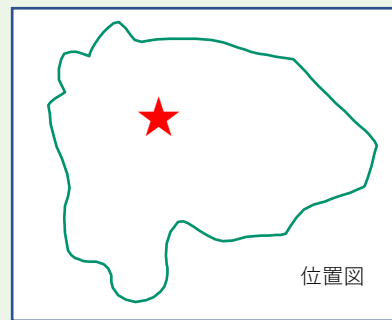
栃木県小山市
ホームページ

産業観光部農政課環境創造型農業推進係 0285-22-9269
<https://www.city.oyama.tochigi.jp/soshiki/39/255453.html>

山梨県（山梨県甲州市他7市）

背景・課題

果樹園で発生する剪定枝の多くは、焼却するか粉碎して土壌に還元している。しかし、カーボンニュートラルではあるが、焼却は二酸化炭素の大気への再放出となり、粉碎して土壌に還元した枝も数年で分解され、同様に二酸化炭素として大気に再放出されることが課題。



位置図

みどり戦略実現に向けて

果樹園で発生する剪定枝を炭にして土に投入し、炭素を土の中に貯留するほか、不耕起草生栽培を行うことにより、大気中の二酸化炭素を削減する「4パーミル・イニシアチブ（注）」の取組を多くの生産者に実施してもらい、この取組により生産された県産果実を新たなブランドとしてPRし、温暖化の抑制にも貢献する。



不耕起草生栽培

（注）4パーミル・イニシアチブとは、土壌中の炭素量を毎年4パーミル（4/1000）増やすことができれば、人間の経済活動によって放出される大気CO2の増加量を相殺し、温暖化を防止できるという考え方に基づいた国際的な取組。

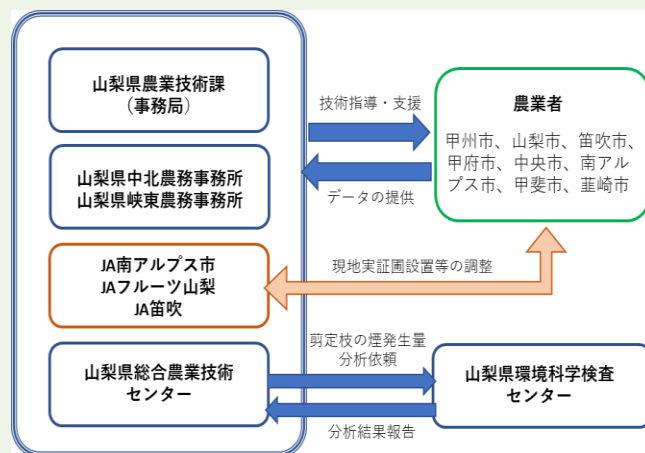
- 平成27(2015)年12月のCOP21でフランス政府が提案
- 令和3(2021)年6月現在、日本国を含む623の国や国際機関が参画
- 日本の都道府県では山梨県が初めて参加（令和2(2020)年4月）

成果目標

○グリーンな栽培体系に取組む面積（剪定枝バイオ炭投入面積）令和3年度：0.5ha → 9年度：5ha

取組のポイント

- JA、農業者と連携し、剪定枝量と炭化量を測定。
- 試験研究機関と連携し、効果的な炭化方法、剪定枝バイオ炭の投入と不耕起草生栽培による炭素貯留効果、土壌改良効果、土壌化学性への影響、果樹の生育や果実品質への影響等を調査。
- 剪定枝無煙炭化マニュアルを策定し、普及を促進。



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組時期	効率的炭化方法、炭素貯留効果等の調査及び検討											
	 剪定枝のバイオ炭化											
	検討会の開催 研修会開催 実証圃調査 グリーンな栽培体系マニュアルの策定 検討会の開催											

問い合わせ先

山梨県農業技術課 TEL:055-223-1619

南砺市（富山県南砺市）

背景・課題

山間地域農業の生き残りをかけた付加価値の創出が課題となっている。そのため、五箇山地域（平、上平、利賀地域）において、有機農業の実証試験を行い、古来からの伝統野菜である在来種「五箇山かぶら」等の有機農業による付加価値化（ブランド化）を図る。

みどり戦略実現に向けて

有機農業を新たに導入・拡大することにより、地域の環境負荷が軽減されることや、地元農業者のみならず、地域内外の事業者や住民を巻き込んだ取組である有機農業産地づくりが、他地域のモデルとなることが期待される。

環境負荷軽減の消費者意識が高まることで、市のSDGs未来都市計画の取組である域内外へのブランディング強化と南砺版地域循環共生圏の実装がさらに推進される。

成果目標

- | | | |
|----------------------------|--------------|----------------|
| ①有機農業面積（野菜（赤かぶ等））1.0ha以上拡大 | R3：6.3ha | → R9：7.4ha |
| ②販売数量(kg)を3ポイント以上拡大 | R3：126,086kg | → R9：129,869kg |
| ③有機農業者数を3人以上拡大 | R3：24人 | → R9：27人 |

取組のポイント

- ①生産：伝統野菜である在来種「五箇山かぶら」等の生産振興
世界遺産・五箇山棚田のボランティア活動を通じ、有機農業を目指す新規就農者を確保
- ②加工・流通：南砺市による産直ECサイトを開設し、遠隔地の消費者への販売効果を検証
- ③消費：生産者と地域住民（消費者）との交流イベント等による食育の推進

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					①			②		③		

①生産

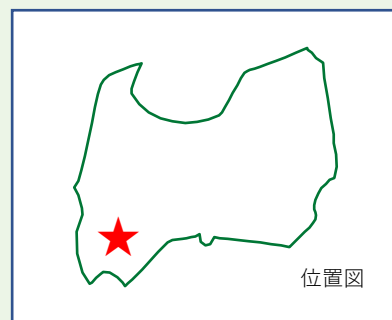
- ・有機農産物の生産振興
- ・先進栽培者の現地視察及び定期的な技術指導の実施による有機農業の導入
- ・ボランティア活動を通じて、有機農業を志す若者の新規就農者の受け入れ

②加工・流通

- ・南砺市による産直ECサイトを開設し、販路開拓

③消費

- ・首都圏での消費者と地元農業者との商談会の開催
- ・有機栽培の動画作成による地域住民への啓発
- ・学校給食による食育の推進

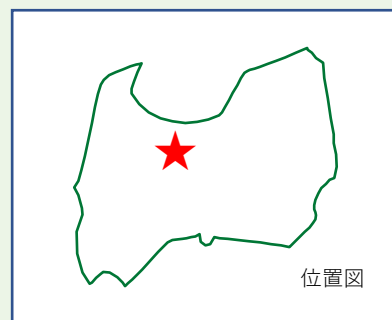


呉羽梨産地活性化委員会（富山県富山市、射水市（呉羽梨栽培地域））

構成員：JAなのはな呉羽梨選果場、県富山・高岡農林振興センター、富山市、射水市、JAなのはな

背景・課題

当該地域は、富山県を代表する大型選果場を中心とした大規模日本なし産地である。近年、暖冬による発芽不良障害や開花期の凍霜害による結実不良から出荷量が著しく減少するなど激しい気候変動が生産に大きく影響を及ぼしており、安定生産技術の早期確立・普及が強く求められている。



位置図

みどり戦略実現に向けて

当産地では秋冬季に基肥として窒素施用を行っているが、冬期間の窒素流亡が懸念されることや発芽不良を助長している事例が散見されている。そのため、発芽不良障害対策として基肥施用時期を秋冬季から春季へ変更し、施用後の流亡減少・効率の良い養分吸収を通じた化学肥料使用量の低減を検証する。

また、ICT気温モニタリング装置を活用した防霜対策の実施により、作業時間削減を検証する。



環境負荷軽減の取組 ○化学肥料の使用量低減（現在の栽培体系からの更なる削減）

検討するグリーンな栽培体系

①化学肥料の使用量低減：春季の基肥施用

②省力化：ICT気温モニタリング装置を活用した防霜対策による作業時間削減

取組時期	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
		受粉	摘果	新梢管理	収穫	せん定	棚付け					
①												
②												

①春季の基肥施用

農研機構の
開発技術を実証

② ICT気温モニタリング装置の活用による防霜対策



温湿度センサー



受信機

問い合わせ先

富山県富山農林振興センター TEL076-444-4523

白川町有機の里づくり協議会（岐阜県白川町）

構成員：白川町、JAめぐみの、NPO法人ゆうきハートネット

背景・課題

【課題１】有機農業の面積の拡大（新規就農者の確保等の取組が必要）

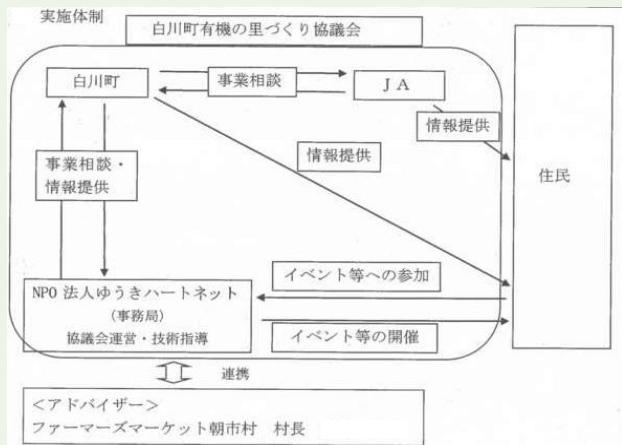
【課題２】農産物のロスの削減（集荷・配送等の流通方法の見直し、加工品の開発等の取組が必要）



位置図

みどり戦略実現に向けて

白川町の有機農業の取組は、NPO法人ゆうきハートネットが中心となり学校給食への食材導入やオーガニックファーマーズ朝市等の販売先の確立をしている。しかし、流通の効率化や加工品開発などについては十分であると言えない。このため、関係者からなる協議会を設置し、有機農産物の生産から流通・加工までを一貫して行える仕組みづくりを検討する。



成果目標

有機農産物の販売数量の拡大 5%以上増（R3：4,242kg）等

取組のポイント

- ①調達：町内の未利用有機質資材を活用した堆肥の生産体制の整備
- ②生産：有機農業の新規就農者の確保・育成
地域の営農組織と話し合いを行い、有機農業のあり方について検討
栽培技術向上のための勉強会、講演会等の開催
- ③加工・流通：給食センターや有機農産物販売業者等への集荷・配送等の流通システム構築
有機農産物を活用した加工品の試作品の開発
- ④消費：ブランド化に向けたキャッチコピーやロゴマークの作成



【NPO法人ゆうきハートネット】

【参考】白川町グリーンツーリズム協議会では、R4年度の農山漁村振興交付金を活用し、ワーケーション顧客の獲得に「有機農産物の産地」であることを強くアピールして取り組むこととしている。

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	3か月に1回程度を目安に事業の進捗状況や有機農業実施計画の策定等について検討を行う											

問い合わせ先

白川町役場 農林課 農務係 TEL 0574-72-1311（内線272）

岐阜市だいこん部会協議会（岐阜県岐阜市）

構成員：則武鷺山園芸振興会、各地区だいこん部会、岐阜農林事務所農業普及課

背景・課題

春大根を年間約850トン、秋冬大根を年間約140トン出荷する本地域は、春大根の栽培にポリマルチを使用するため、使用後のポリマルチを廃プラスチックとして排出している。廃プラスチックの回収作業は手作業であり、高齢化が進む生産者にとって非常な重労働である。また、春大根、秋冬大根とも、土壌病害対策として土壌くん蒸剤を使用しているが、くん蒸材の揮発やくん蒸材散布後のマルチの伸張などの作業が危険かつ重労働となっている。

さらに、地域の混住化が進む中で、家畜由来堆肥の施用が困難になりつつあり、効率的に有機物を供給し地力を維持する体系が求められている。



位置図

みどり戦略実現に向けて

- ・ ポリマルチを生分解性マルチに転換した栽培体系を検討し、石油由来資材の使用量削減とマルチ回収作業の省力化を図る。
- ・ 土壌くん蒸剤を土壌混和剤に転換した土壌病害虫防除体系を検討し、土壌くん蒸剤の使用量削減と作業工程の省力化を図る。
- ・ うね間に小麦リビングマルチを作付けする効率的な有機物の供給体系について地力維持効果と除草剤散布回数削減を検証し、導入促進を図る。



環境負荷軽減の取組

- 温室効果ガスの削減（廃ポリマルチ回収量（R3:31 t）の削減）
- 化学農薬の使用量低減（土壌くん蒸剤使用回数の削減（1回→0回））
- 除草剤使用量の低減（除草剤散布回数の削減（1回→0回））

検討するグリーンな栽培体系

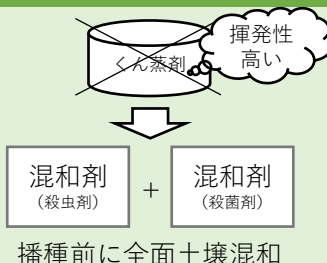
- ① 温室効果ガス削減及び省力化：生分解性マルチの導入（廃ポリマルチ回収作業時間の削減）
- ② 化学農薬の使用量低減及び省力化：土壌混和剤体系の導入（土壌くん蒸作業時間の削減）
- ③ 除草剤使用量低減及び省力化：小麦リビングマルチの導入（除草剤散布作業時間の削減）

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
①												
②												
③												

①生分解性マルチの導入



②土壌混和剤体系の導入



③小麦リビングマルチの導入



問い合わせ先

岐阜市だいこん部会協議会事務局（則武鷺山園芸振興会）
電話・FAX 058-231-0406 メール73050@jagifu.gjadc.jp

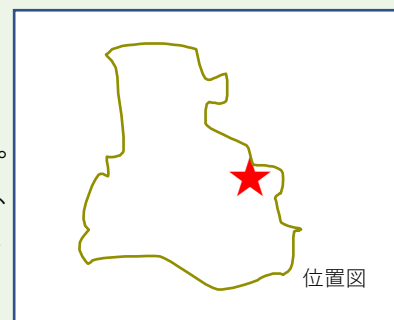
丹波篠山ワクワク農都づくり協議会（兵庫県丹波篠山市）

構成員：篠山自然派、丹波篠山市認定農業者協議会、丹波ささやま農業協同組合、丹波篠山市（事務局）

背景・課題

丹波篠山市では、約300年以上にわたる黒大豆栽培が令和3年2月に日本農業遺産に認定されているが、農家数の減少や高齢化により農村の担い手が減少しているため、大規模・小規模などの「多様」で「柔軟」な農家の参入と定着が必要。

このため、関係機関の協力を得ながら、水稻と黒大豆の有機輪作モデルの確立、未利用資源の活用、新規有機就農者の育成、観光業や消費者との連携等に取り組むことにより、有機農業と慣行農業の共存を目指す。



位置図

みどり戦略実現に向けて

本事業の取組を進めることにより、市内の農業者等の環境や生物に対する保全意識が高まり、2050年度までに化学農薬使用量の50%低減、化学肥料使用量の30%低減に寄与。

成果目標

有機農業面積（R3→R9）：13.3 ha → 24.8 ha（+86.5%）
有機農業者数（R3→R9）：20人 → 28人（うち有機JAS：8人 → 13人）



取組のポイント

- ①調達： 未利用資材としての下水汚泥の乾燥肥料の製造や放置竹林から伐採した竹チップの堆肥化に取り組むとともに、食品系廃棄物や家庭生ゴミ等の堆肥化も視野。
- ②生産： 水稻と黒大豆の有機輪作モデルの確立を目指し、高効率機械の実証を進め、地域に応じた栽培マニュアルを作成。スマート農業技術（マルチスペクトルカメラによる生育管理等）を活用し、有機栽培技術の補完・効率化を推進。
人材確保の取組として、移住ツアー「有機農業はじめの一步」の開催に加えて、技術講習会の開催等も行う。
- ③加工・流通： 有機農産物の食事を提供する飲食店・宿泊施設の拡大等に加え、JA直営小売店や市内スーパーにおける「有機農産物コーナー」の設置を進め、流通コストも削減。
- ④消費： トヨタカローラ神戸（株）と篠山自然派が連携した有機野菜販売会を丹波篠山店以外にも拡大するとともに、消費者の認知度向上のため、有機の農業者や商品の紹介、学校給食の取組などの情報発信を行うHP・SNSを作成。

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					①	②	③	④				

①調達



水稻・黒大豆輪作を支えてきた灰小屋（はんや）での肥料化作業

②生産



スマート農業技術を活用した生育管理等により、有機栽培技術を補完

③加工・流通



古民家宿泊施設の先駆け「集落丸山」や併設の有名フレンチレストラン「ひわの蔵」で食事を提供。

④消費



トヨタ丹波篠山店での有機野菜販売会

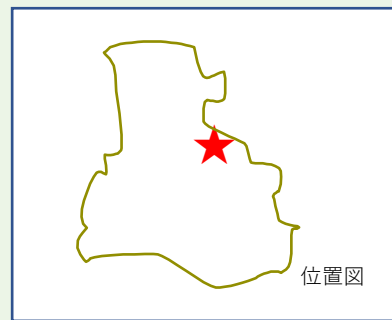
丹波市有機の里づくり推進協議会（兵庫県丹波市）

構成員：丹波市有機農業研究会、丹波市、丹波ひかみ農協

背景・課題

丹波市では、「有機の里づくり」の一環で、各々の生産者の活動により、有機農産物の生産や有機農業実施面積が増えているものの、中山間地域特有の農業の担い手不足の課題に直面している。

このため、有機農業の取組を広め、丹波市の農産物の優位性や価値を高めることにより、持続可能な農業生産を目指す。



位置図

みどり戦略実現に向けて

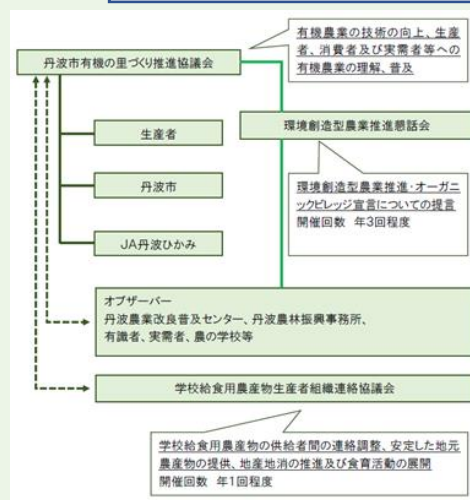
「丹波市有機の里づくり推進協議会」が中心となった新たな農業技術の取得など産地全体での生産技術の向上に向けた取組や、有機農業を体系的に学ぶことができる「丹波市立農（みのり）の学校」による新たな担い手の確保など、生産者、JA、市が連携を図り、有機農産物の新たな需要の取り込みや生産者の育成を推進。

成果目標

有機農業面積（R3→R6）：163 ha → 171 ha（+5%）
 有機農産物の販売数量（R3→R6）：530t → 555t（+5%）
 有機農業者数（R3→R6）：91戸 → 96戸（+5%）

取組のポイント

- ① 調達：『有機の里』の構築に向けた良質堆肥の地域内循環を目指して、家畜由来堆肥の品質向上・安定供給に向けた技術講習及び堆肥を用いた土づくり技術の普及を実施。
- ② 生産：地域で活動実績のない新たな栽培技術や省力化技術（例：アイガモロボット）の導入に向けたデータ収集・分析、有機農業への就農・転換を行おうとする者に向けた技術講習会や手引き作成に向けた調査・分析を実施（地域の熟練有機農業者の技術伝承等）。
- ③ 加工・流通：有機農産物の販路拡大へ向けて、展示会への出展、集出荷業者等の出荷規格や取扱品目についての市場調査を実施。
- ④ 消費：有機農産物を直接消費者に販売するため、直売所における有機農産物コーナーを設置。集荷方法・納品規格等に関する関係者との調整を行い、学校給食における有機農産物の活用を検討。



取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
						①②③④						

①調達



市営の市島有機センターにおいて牛ふん堆肥を製造

②生産



先進農家等を招へいた有機農業研修会の開催

③加工・流通



丹波市産有機米等の展示会への出展

④消費



直売所における有機農産物等の販売ブースの設置

問い合わせ先

丹波市産業経済部農林振興課

Tel：0795－88－5028

浜田市農業再生協議会（島根県浜田市）

構成員：浜田市、島根県農業協同組合いわみ中央地区本部（女性部、水稻生産者組織、野菜生産者組織）、旧農地利用集積円滑化団体、浜田市農業委員会、島根県農業共済組合、農業士会、集落営農組織

背景・課題

浜田市は、農地の大半が中山間地に位置する水田であり、農業経営の多くが零細な水稻経営となっている。近年、米の買取価格低迷や米農家の高齢化がすすむ中で、従来のままの米づくりでは経営の継続、地域農業の維持が厳しくなることが予想される。

一方、有機農業に取り組む農業者が組織化を図り、全国でも注目される有機葉物野菜の産地が形成されている。また、自然豊かな環境を活かし、有機米に取り組む農業者や有機加工食品を製造する法人等もあり、特色ある農産物として県内外に販売されている。



みどり戦略実現に向けて

振興作物である有機野菜に加え、米も含めた有機農業の拡大を今後の農業振興の柱と位置づけ、生産から流通加工、消費まで農業者が有機農業に取り組みやすい環境を地域で一体的に整備し、農業経営の安定化や担い手確保をすすめていく。



成果目標

- 有機米の面積拡大 6ha→13ha
- 有機米の販売数量の増加 18,000Kg→39,000Kg
- 有機米栽培に取り組む農業者数の増加 2人→7人（経営体）

取組のポイント

- ①生産：機械メーカーや県の普及・研究機関と連携した有機米の除草体系（自動抑草ロボット）、省力化技術（水位センサーによる水管理）の栽培実証、有機野菜の加工・販売を行う県外企業と連携した新たな品目（露地野菜）の栽培実証、アドバイザー企業を講師とした講習会開催、有機米、有機露地野菜の栽培ごよみ、栽培マニュアルの作成
- ②加工・流通：有機米による日本酒の商品開発、関西、関東方面へ出荷する有機野菜の夏場の輸送日数短縮を目的としたチャーター便による代替輸送試験
- ③消費：展示会出展及び市内スーパーへの直売ブース設置による有機農産物PR

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組時期				①					②			
									③			

①生産



自動抑草ロボット

②加工・流通



農産物の発送

③消費



農産物の販売

問い合わせ先

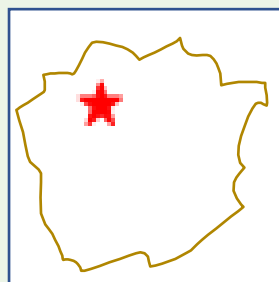
浜田市農業再生協議会
TEL 0855-22-3500

真庭広域廃棄物リサイクル事業協同組合（岡山県真庭市）

<協力機関> 真庭液肥研究会（真庭広域廃棄物リサイクル事業協同組合、真庭市環境課、真庭市農業振興課、JA、農業普及指導センター、市内液肥利用協力農家）

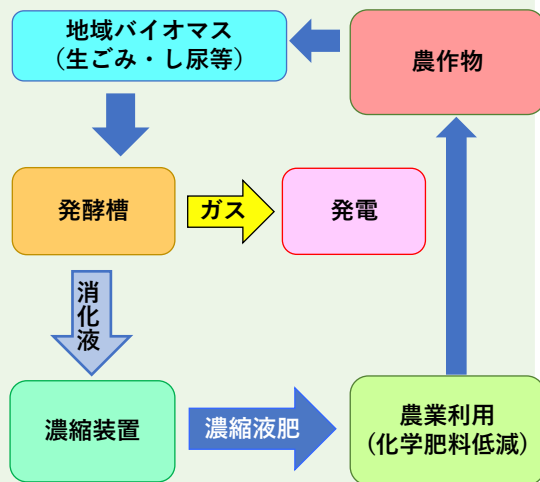
背景・課題

真庭市では平成26年から市内（一部）の生ごみやし尿を利用したメタン発酵によるバイオガス利用と、メタン発酵消化液肥（以下、「消化液」という。）を利用した水稻栽培等のモデル実証に継続して取り組んでいる。これまでの取り組みで、消化液の利用が一定の時期に集中することや、肥料成分濃度が低く（窒素濃度0.3%程度）単位面積当たりの散布量が膨大で作業効率の改善が必要であった。



みどり戦略実現に向けて

- ・同市では市内全域のバイオマス（生ごみ・し尿・浄化槽汚泥等）を資源化する新プラントの建設を令和6年度稼働を目指して進めている。本プラントは、老朽化した既存焼却処理施設の改修にあたり、真庭市の目指す「循環による持続可能なまちづくり」の方針にも合致し、かつ建築工事費や運営費等の削減効果も高いことなどから導入を決定。本プラントの稼働に伴い、処理量は増加し消化液は年間約8千tと大幅（現行の7～8倍）に増加する見込み。そのため、新技術を活用し、肥料成分を濃縮した消化液（以下、「濃縮液肥」という。）にすることで、効率的な散布が可能になる。
- ・濃縮液肥を水稻以外の作物でも安心して利用できる環境をつくるため、濃縮液肥のサンプルを用いてレタスの栽培実証や肥効分析に取り組み、結果に基づいた普及活動を行う。
- ・地域内における濃縮液肥の全量利用に取り組み、化学肥料の使用量低減と地域循環型農業を目指す。



成果目標

令和6年度目標

- 濃縮液肥の利用面積：約16ha → 100ha以上
- 製造される濃縮液肥の100%利用：濃縮液肥は新プラントの建設で増加する消化液から約800t製造される見込みで、これの100%利用を目指す。

取組のポイント

- ①調達：地域バイオマスをメタン発酵し、バイオガス及び消化液を利用
- ②生産：濃縮液肥として利便性を向上し、さらなる農業利用を図る（地域循環型農業）

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
						①						
						②						

①調達



②生産



問い合わせ先

真庭広域廃棄物リサイクル事業協同組合
TEL 0867-45-7773

株式会社 八重瀬堆肥センター（沖縄県八重瀬町）

構成員：株式会社 八重瀬堆肥センター

背景・課題

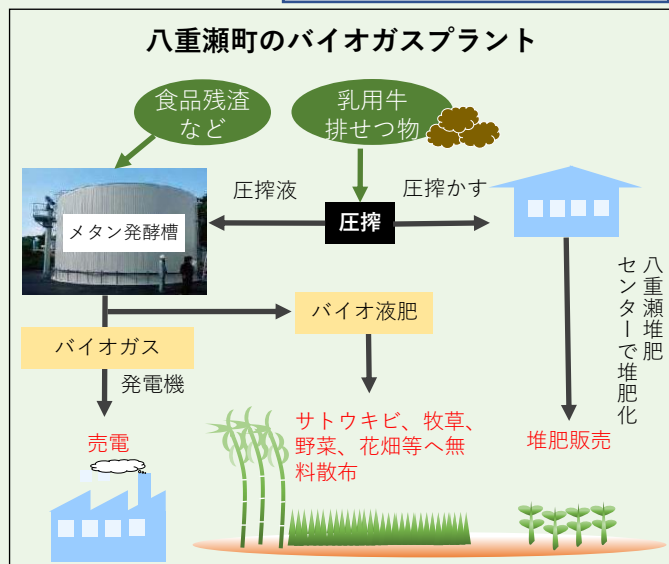
八重瀬町を含む沖縄県南部では酪農をはじめとした畜産業が盛んな地域であるとともに、サトウキビ、野菜(ピーマン等)、花(キク)等の耕種農業も盛んな地域である。そのため、地域内での乳用牛排せつ物の循環利用が期待されるところであるが、悪臭等の課題により、利用が進んでいない状況。



位置図

みどり戦略実現に向けて

- ・本センターでは、地域内の乳用牛排せつ物等をメタン発酵させ、メタン及びバイオ液肥を製造。
- ・メタンはバイオガス発電に利用し、バイオ液肥は耕種農業での肥料として活用している。
- ・乳用牛排せつ物は、メタン発酵させバイオ液肥とすることで、悪臭が軽減するため、地域内での乳用牛排せつ物の循環利用に貢献。
- ・現在、バイオ液肥は、地域内のサトウキビ・牧草生産者が利用しているが、利用時期が限られるため、野菜(ピーマン等)や花(キク)等での活用拡大を進めている。



成果目標

令和6年までに、サトウキビ・牧草以外の耕種農家におけるバイオ液肥の年間散布量を令和3年度実績に加え、新たに7.5ha以上拡大。

取組のポイント

- ①調達：乳用牛排せつ物を活用したバイオガス発電(メタン発酵で生成されるメタンを原料に発電)
- ②生産：乳用牛排せつ物のメタン発酵させた副産物をバイオ液肥として農作物へ散布

取組時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
							①					
							②					

①調達



②生産



問い合わせ先

内閣府沖縄総合事務局農林水産部食料産業課（TEL：098-866-1673）